

開 会 午後1時30分

○委員長（金崎悟朗君） では、昨日に続き予算委員会を再開します。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第43号平成31年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、17ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算、歳入です。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金2,802万8,000円、前年度と比較して167%の増。これは公共下水道供用開始に伴う下水道受益者負担金の賦課によるものです。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料6,068万2,000円、前年度と比較して27%の増。これは公共下水道供用区域拡大による使用料収入の増額を見込むものです。

2 項手数料1,000円は、整理科目であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金1,000円は、整理科目であります。

2 項国庫補助金3,585万円。前年度と比較して43.5%の減。これは社会資本整備総合交付金の減によるものです。

4 款県支出金 1 項県補助金1,000円は、整理科目であります。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 4 億1,625万2,000円。前年度と比較して54.2%の減。これは一般会計繰入金で、下水道事業債償還と復興事業に伴う下水道施設整備に係る繰入金であります。

2 項基金繰入金 8 億248万9,000円。前年度と比較して69.3%の減。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金で、復興事業に伴う下水道施設整備に係る繰入金であります。

6 款 1 項繰越金1,000円は、整理科目であります。

7 款諸収入 1 項雑入3,000円は、整理科目であります。

8 款 1 項町債 2 億6,890万円。前年度と比較して47.6%の減。これは社会資本整備総合交付金事業及び復興交付金事業による下水道施設整備事業に伴う下水道事業債であります。

18ページです。歳出になります。

1 款 1 項下水道管理費 1 億389万5,000円。前年度と比較して 3 %の減。これは工事請負費の減であります。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費9,232万円。前年度と比較して43.9%の減。これは社会資本整備交付金の減による委託料と工事請負費等の減によるものです。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費1,000円は、整理科目であります。

4 款 1 項公債費 3 億3,499万2,000円。前年度と比較して10.5%の減。これは下水道事業債の償還金であります。

5 款 1 項予備費10万円は、前年度と同額を計上しております。

6 款復興費 1 項下水道整備費10億8,090万円。前年度と比較して69.2%の減。これは面整備を一体的に実施する復興整備事業に伴う下水道施設整備への一般会計繰出金の減であります。

歳入歳出予算の総額は16億1,220万8,000円で、前年度と比較して61.2%の減となっております。

19ページをお開きください。

第 2 表債務負担行為です。排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成31年度から平成36年度まで。利子補給限度額は13万8,000円です。

20ページ、第 3 表地方債です。起債の目的、下水道事業、限度額 2 億6,890万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、一般会計と同じでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 平成31年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

19ページ、お開きください。

第 2 表債務負担行為。進行します。

20ページ。第 3 表地方債。

173ページをお開きください。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

4 款県支出金 1 項県補助金。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金

7 款諸収入 1 項雑入。

8 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

176ページ、1 款下水道管理費 1 項下水道管理費、177ページまで。進行します。

178ページ上段まで。進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。進行します。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。阿部委員。

○12番（阿部義正君） 公債費のところで30年度末の下水道事業債の残高はどのようになっているか。その辺お伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 予算書の188ページをごらんいただきたいと思います。

こちらに記載しておりますが、43億8,200万円ほどとなっております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） 31年度も下水道事業債を使って事業するわけですけど、31年度の事業内容というか、どういうふうになっているか。

○委員長（金崎悟朗君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 平成31年度の下水道の整備の内容についてということでございますが、178ページの工事請負費に計上しております沢山地区の管路新設工事及び沢山地区の舗装本復旧工事、179ページに計上しております花輪田地区樋門樋管整備工事2期工事と惣川地区の舗装復旧工事、安渡地区の污水管、圧送管ですね、これらの撤去切りかえ工事等を予定しているものです。

一般会計に繰り出している復興整備事業の施工も予定しております。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○12番（阿部義正君） 31年度、今説明した事業を実施することによって下水道事業エリアというか、その普及率というか、その辺はどのようになるのか。

○委員長（金崎悟朗君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 水洗化率ではなくて普及率ということによろしいでしょうか。今、認可を取得しているところの地区につきましては、ほぼ事業の進捗を鑑みながら事業の区域を少しずつふやしているという状況になっています。普及率ですけれども、まだ整備が終わっていないところは沢山地区は事業認可を取得しておりますが、そのところについては100%まだ終わっていないという状況になっておりまして、概算でございますけれども、90%前後は整備ができているものと認識しております。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

6 款復興費 1 項下水道整備費。

歳出を終わります。

平成31年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結します。議案第44号平成31年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 22ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算、歳入です。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金110万1,000円。前年度と比較して250.6%の増。これは下水道受益者分担金です。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料2,525万8,000円。前年度と比較して5.2%の増。これは下水道使用料です。

2 項手数料予算額1,000円は、整理科目であります。

3 款県支出金 1 項県負担金1,000円は、整理科目であります。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 2 億7,389万6,000円。前年度と比較して19.8%の減。これは一般会計繰入金で、漁業集落排水処理施設整備事業債償還分と復興事業に伴う漁業集落排水処理事業整備に係る繰入金であります。

2 項基金繰入金 8 億4,980万1,000円。前年度と比較して24.1%の減。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金で、復興事業に伴う漁業集落排水処理施設整備に係る繰入金

であります。

6款1項繰越金1,000円は、整理科目であります。

7款諸収入1項雑入3,000円は、整理科目であります。

8款1項町債1億1,250万円。前年度と比較して10.3%の減。これは復興交付金事業による漁業集落排水処理施設事業に伴う漁業集落排水処理施設事業債であります。

23ページです。

歳出になります。

1款1項下水道管理費3,225万5,000円。前年度と比較して28.3%の増。これは主に委託料の増によるものです。

2款下水道事業費1項漁業集落排水処理施設整備費456万2,000円。前年度と比較して1.6%の増。主に人件費の増によるものです。

3款災害復旧費1項漁業集落排水処理施設災害復旧費1,000円は、整理科目であります。

4款1項公債費8,356万4,000円。前年度と比較して5.3%の減。これは漁業集落排水処理施設事業債の償還金であります。

5款1項予備費予算額10万円は、前年度と同額を計上しております。

6款復興費1項漁業集落排水処理施設整備費11億4,208万円。前年度と比較して23.5%の減。これは面整備を一体的に実施するための漁業集落排水処理事業に対する一般会計繰出金であります。

歳入歳出予算の総額は12億6,256万2,000円で、前年度と比較して21.6%の減となっております。

24ページをお開きください。

第2表債務負担行為です。排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成31年度から平成36年度まで、利子補給限度額は8万4,000円です。

25ページ、第3表地方債です。起債の目的、漁業集落排水処理事業、限度額1億1,250万円です。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計と同じでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 平成31年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計を定めることについての質疑に入ります。

24ページをお開きください。

第2表債務負担行為。進行します。

25ページ、第3表地方債。進行いたします。

191ページ、歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。小松委員。

○14番（小松則明君） 公共下水道でも同じ部分がありますけれども、下水道使用料の滞納、滞納ということは自家水は別として、普通の水道事業のほうもかかわっていくんですけれども、ここの25万1,000円という、もう滞納が出ているということでこれは何件分、大口は、大口って言い方は（聴取不能）せん。あるのかということ。これ、両方に水道と下水道、絡めてのお話ですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 滞繰分ということでございますが、公共下水道と漁集と両方ということなんですけれども、大口という形では特に入っておりません。件数については、今手元に資料がないものですから、後でお知らせできればなと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 下水道を使用する飲み水も使用する、水道にも関係ありますよね。これから、将来的には下水道と水道は一緒のタグになるという方向づけだと思うんですけれども、やはり最低排水というものに関しては、延滞があつてはということだと思うんですよ。水道をとめるということは下水道もとまるということなんですけれども、水道事業所長、どうですかね、いつも水道のものは、水道は使ってもらわなくてはお金にならない。ところが払わない方がいらっしゃる。いらっしゃる方でもわざと払わない人。わざと払えない人。払えるのに払わない人。払いたいけれども払えない人ってあるんですけれども、まず水道事業所長の意見も聞きますけれども、どうですか。下水道と絡めて水道料金の支払いというものは納入率は上がっていますでしょうか。つながった場合。

○委員長（金崎悟朗君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 延滞金と申しますか、支払いの件数ですけれども、震災前は水道支払い

○委員長（金崎悟朗君） 所長、マイク上げてください。

○水道事業所長（田中寛之君） 水道料金支払わない方に対しまして水道をとめるということもやっておりましたけれども、ちょっと期間が長くていっぱいお金がたまり過ぎて

支払いできないという状況がございました。それでそれを解消するために、震災後、平成26年からですが、2カ月滞納したら水道をとめる手続に入るということで、滞納額が少し減ってきているというところで今、数字。（「数字まではいいです」の声あり）いいですか。震災前は800万円とかの前年度の、過年度の滞納額があったのですが、震災後は50万円、60万円というところで滞納額が相当減っているというところで、水道をとめるというのは有効な手段ではあります。

ただ、下水道と今一緒になったからといって、下水道を支払いしないから水道をとめるというようなことはちょっとできかねるのかなとはありますけれども、その辺は今後上下水道が一緒になるということで、できるだけ支払いしてもらえるような対策は取っていききたいなと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○14番（小松則明君） ちょっと私の考えと下水道を流すときには、自家水でない限り水道の上水道を使って排水するというので、2つ同時のものだということなんですけれども、それから今何十万円という話のこと、これ震災後ですよ。震災後、もうはっきり言えばそういう住宅、いろんなものが建設になってからもう二十何万円もたまっている。公共下水になればもう五十何万円なっている。大変な話なんです。何百万円というのが震災前、あれはゼロになったでしょう。ゼロになったというか、もう使った、使って滞納しているのがゼロになったという言い方、おかしいんですけども、もう見えない数字になってしまったということも事実でありますし、まずこういうことは小さいうちにやっておけば、それこそ普通に払っている方々も負担も少なくなる。5年たてば償還というか、なくなっていくという問題じゃなく、その部分は両課、これからの考えを、これは要望ですね。まず、一生懸命滞納のないようによろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項手数料。

3款県支出金1項県負担金。進行します。

5款繰入金1項他会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。

6款繰越金1項繰越金。

7款諸収入1項雑入。進行します。

8款町債1項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

193ページ、1款下水道管理費1項下水道管理費。進行します。

194ページ中段まで。進行します。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。進行します。

3款災害復旧費1項漁業集落排水施設災害復旧費。進行します。

4款公債費1項公債費。

5款予備費1項予備費。

6款復興費1項漁業集落排水処理施設設備費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 先ほど同僚議員と同じなんですけれども、吉里吉里地区の工事、汚水管新設工事その2というところの場所。あとはこれが完了した後の普及率と、普及はしたけれども、水洗化率がどのようになる予定なのかをあわせてお願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 漁集のほう、浪板、吉里吉里地区の31年度の施工場所及び水洗化率及び整備率ということになるかと思いますが、主な整備箇所については、吉里吉里の処理場の付近、今盛んに施工しておりますけれども、そちらのほうから三陸園さんのほうに上がっていくほうの防潮堤乗り越し道路のルート、そちらの整備をメインに行うということになっております。また、吉里吉里、浪板地区については震災前からの整備が行われていたものですから、町方とかと違って新たな面整備ということではなくて、区画整理とか収束しておりますので、新たな事業認可を取得するという新規事業ということは今行っておりません。よって、普及率については、今話したこの地区の区分が終われば、ほぼ全て完了すると見込んでおります。

また、水洗化率でございますけれども、今現時点では65%ほどであると思っております。といいますのも、今度三陸鉄道に移管されます鉄道よりも北側の既に面整備が終わっているところ、そちらの普及率がまだ伸び悩んでいるところが一方でありますので、そういうところの浪板地区も含めてですけれども、浸水区域外の普及率について今後は努めてまいりたいと考えているのと、10年後あたりを見据えたときには、75%からそのあたりまで普及率を上げてまいりたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） いろんなお金が入って普及はした、する、全面的に下水はなるけ



れども、水洗化率が今は65、震災前だともっと全然低かったんですもんね。その関係で65まで上がって10年後には75%を目指していると。

制度のことであれなんですけれども、大体この下水を整備したときの普及を100%したとして、水洗化率というのは大体適正な水洗化率はもちろん100に近ければいいんでしょう。でも、それでもいろんな諸事情もあるでしょうから、目標値とか水準値とか平均値とかいろいろあるでしょうけれども、10年後の75はわかりましたが、適正な水洗化率は何の程度なんですかね。

○委員長（金崎悟朗君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 適正な水洗化率というものは定められているものは特段ないんですけれども、一応目標としているところは当然100%であると。ただし、整備が一番最初に始められた盛岡市さんとかであれば95%ぐらい、たしかそのぐらいの水洗化率であると認識しております。町としては、とりあえず公共下水道も含めてという形になるんですが、公共下水道については復興事業でもって整備したところについては新しい形なので、ほぼ水洗化率高まっていくということは想定されます。それと漁集も合わせてという形になるんですけれども、85%以上を目指していきたいと考えているところではあります。

○委員長（金崎悟朗君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 冒頭に三陸園の名前が出たんですけれども、いまだに仮設のところがあるので、これが終わればほぼ吉里吉里、浪板地区も全部終わるということで順調な工事の進捗を願いたいと思います。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

歳出を終わります。

平成31年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第45号、ちょっとお待ちください。

再開します。

議案第45号平成31年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 予算書27ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算のうち歳入。

順に款、項、予算額を読み上げ、対前年度当初比較及び予算の内訳等を説明いたします。

1款保険料1項介護保険料2億8,771万3,000円は、4.1%の増は65歳以上の第1号被保険者に係る保険料であります。

2款使用料及び手数料1項手数料58万9,000円、15.9%の減は、配食サービスにおける利用者負担金等が主な内容であります。

3款国庫支出金1項国庫負担金2億4,279万円、4.0%の増は、介護給付費に係る国庫負担金であります。

同じく、2項国庫補助金1億2,889万円、3.8%の増は、高齢化率や所得状況に応じて措置される普通調整交付金、震災後の措置としてのサービス利用料の自己負担の減免に係る特別調整交付金などが主な内容であります。

4款1項支払基金交付金3億8,299万4,000円、3.9%の増は、40歳から64歳までの第2号被保険者に係る介護納付金が主な内容であります。

5款県支出金1項県負担金2億961万8,000円、4.0%の増は、介護給付費に係る県負担金であります。

同じく、2項財政安定化基金支出金は、整理科目であります。

同じく、3項県補助金1,094万7,000円、4.7%の増は、介護予防事業等に対応する地域支援事業交付金等が主な内容であります。

6款財産収入1項財産運用収入3万円は、介護給付費準備基金の預金利子であります。

7款繰入金1項一般会計繰入金2億1,114万8,000円2.4%の増は、介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分の繰り入れ等が主な内容であります。

同じく、2項基金繰入金535万円は、介護給付費準備基金からの繰入金であり、前年度と同額であります。

8款1項繰越金は、整理科目でございます。

9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入312万5,000円は、要支援認定者のサービス計画作成に係る収入であり、前年度と同額であります。

同じく、2項延滞金、加算金及び過料は、整理科目であります。

3項雑入2万7,000円は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料等が主な内容であります。

10款町債 1項町債は、整理科目であります。

29ページをお開き願います。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費158万2,000円、57.8%の減は事務費であり、前年度当初予算において制度改正に伴うシステム改修費を計上していたことが主な減少の要因であります。

同じく、2 項徴収費70万1,000円、4.6%の増は、介護保険料徴収に係る納入通知書の印刷費等が主な内容であります。

同じく、3 項介護認定審査会費1,527万6,000円、0.8%の減は、釜石市と共同設置する介護認定審査会の運営に係る負担金及び介護認定に要する主治医意見書の作成手数料等が主な内容であります。

同じく、4 項趣旨普及費24万2,000円、1.7%の増は、制度の普及啓発用のパンフレットの作成費であります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費12億8,131万1,000円、3.7%の増は、要介護認定者に対するホームヘルプサービス等の居宅サービスに係る給付費、特別養護老人ホーム等の施設サービスに係る給付費が主な内容であります。

同じく、2 項介護予防サービス等諸費3,026万9,000円、20.9%の増は、要支援認定者に対する居宅サービスに係る給付費が主な内容であります。

同じく、3 項その他の諸費123万8,000円、3.2%の増は、介護給付費の審査支払いに係る岩手県国民健康保険団体連合会への委託料であります。

同じく、4 項高額介護サービス等費1,261万円は、一定額以上の自己負担をしたサービス利用者に対する給付費であり、前年度と同額であります。

同じく、5 項高額医療合算介護サービス等費125万円、20.2%の増は、介護サービスと医療費を合算して一定額以上の自己負担をした利用者に対する給付費であります。

同じく、6 項特定入所者介護サービス等費6,532万7,000円、3.5%の増は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の入所者に対する食費、居住費の補足給付であります。

3 款 1 項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費1,950万3,000円、5.1%の増は、訪問事業及び通所事業など介護予防に要する経費であります

同じく、2 項一般介護予防事業費710万2,000円、17.2%の減は、予防事業の啓発や地

域介護予防活動支援に要する経費であります。

同じく、3項包括的支援事業・任意事業費3,166万2,000円、6.5%の増は、地域包括支援センター職員の人件費及び配食サービスや在宅で重度の要介護者を介護している方への介護用品の給付に要する経費であります。

4項その他諸費10万6,000円は、岩手県国民健康保険団体連合会への審査支払い委託に要する経費であります。

5款1項介護予防支援事業費966万2,000円、4.4%の増は、地域包括支援センターが介護予防支援事業所として要支援認定者の介護予防サービス計画作成等を行うために要する経費及び職員人件費等が主な内容であります。

6款1項基金積立金3万円は、介護給付費準備基金に係る利子積立金であります。

7款公債費1項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

30ページ。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金535万1,000円は、被保険者の死亡に伴う納付済み保険料の還付金等が主な内容であります。

同じく、2項延滞金及び3項の繰出金は、整理科目であります。

以上、平成31年度大槌町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ総額14億8,322万6,000円を計上しております。

御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（金崎悟朗君） 平成31年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

207ページ。

歳入に入ります。

1款保険料1項介護保険料。進行します。

2款使用料及び手数料1項手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金。進行します。

5款県支出金1項県負担金。進行します。

2項財政安定化基金支出金。進行します。

3項県補助金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。進行します。

2 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。

歳入、終わります。

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

3 項介護認定審査会費。進行します。

4 項趣旨普及費。東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） この趣旨普及という観念は、介護サービスを利用している人あるいは利用していない人、町、町民全体の方にこの事業の内容をまず普及するという目的なのかどうかを教えてくださいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 東梅委員にお答えいたします。

こちらにつきましては、制度の仕組みの何ていうんでしょう、紹介とか実際に利用される場合に利用していただくようにつくる冊子でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9 番（東梅康悦君） わかりました。

私も、介護事業を勉強しようと思ひまして、以前担当課から冊子をいただいて読んでいました。そのとき考えたのは、確かに冊子を見て理解できる部分もあるんですけども、例えば概略版のようなものでこういうものがありますよと、誰が見ても介護サービスはこういう種類があるんだというものを、1 枚物の例えば紙であらわす、詳しくじゃなくていいと思うんです、こういうサービス、こういうサービスありますよっていうことを、まず利用するとき調べるのも、それは確かに大事です。そしてまた事業者さんもその場合はちゃんと懇切丁寧な資料を出して説明すると思います。それもわかります。

ただ、利用できない状態が一番いい状態なわけでありますから、そのためにもそういう概略版のようなものを出して、サービスはこういうものがありますよという書類関係ですか、簡単にわかりやすいもの、そういうものを作成して町民の方々に理解を深めてもらうような普及のあり方もあるのかなということ、冊子を見て考えたわけですが、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 東梅委員にお答えします。

実際に、介護保険の制度と仕組みというのは、A4の紙とかA3の紙1枚にまとめるというのは非常に難しいところがございます。実際に冊子になっておまして窓口とかで御説明する場合には、どういうサービスを利用したいかという部分で説明とかいたします。できれば、冊子をつくる予定なんですけれども、東梅委員さんがおっしゃるとおり簡略したわかりやすい、冊子じゃなくて資料もつくるように取り組んでみたいなと思っています。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） よろしく申し上げます。

例えば、医療の関係は大体もみんな病院に行っていてわかっているわけですよ、保険料払うと。行くとお医者さんに見てもらって診察料払ってお薬をもらうための紙をもらって、薬局に行くと薬をもらってお金を払うという一連の流れが、入院した場合もわかるわけでありますから、そういうふうには、病院関係は見なくても頭にイメージしていると思うんですが、ぜひ介護の関係もそういう簡略版なものを苦労してつくっていただいて、ぜひ普及に努めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） ありがとうございます。

先ほど話をしましたけれども、非常に中身が複雑な部分がありますので、努力しましたらばと見、すぐ活用できるような資料に取り組んでみたいなと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。進行します。

2 項介護予防サービス等諸費。進行します。

3 項その他諸費。進行します。

4 項高額介護サービス等費。進行します。

5 項高額医療合算介護サービス等費。進行します。

6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。下村委員。

○2 番（下村義則君） この負担金補助及び交付金の中で、収入のほうにもあったんですけれども、配食サービス事業なんですけれども、これ町内では何人くらいの方がサービスを受けているのか教えてもらえませんか。

○委員長（金崎悟朗君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部滋郎君） 下村委員の御質問にお答えします。

この配食サービス事業の53万4,000円につきましては、総利用見込み数が25名のうち総合事業の対象者11名の分を計上しております。実際に、今登録しているのが30年2月末で18名の方が登録しております。（「進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2 項一般介護予防事業費。進行します。

3 項包括的支援事業・任意事業費。進行します。

220ページ、進行します。

221ページ、進行します。

222ページの中段まで。進行します。

4 項その他諸費。進行します。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。進行します。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。進行します。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

2 項延滞金。

3 項繰出金。進行します。

歳出、終わります。

平成31年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第46号平成31年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 予算書の32ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入、順に款、項、予算額を読み上げ、対前年度当初予算比較及び予算の内訳等を説明いたします。

1款1項1項後期高齢者医療保険料8,039万5,000円、7.3%の増。普通徴収保険料の収納率は、現年度分96%、滞納繰越分65%を見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項手数料3万2,000円は、督促手数料であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金及び4款1項寄附金は、いずれも整理科目であります。

5款繰入金1項一般会計繰入金4,351万8,000円、3.4%の減は、事務費繰入金及び保険基盤安定負担金繰入金であります。

6款繰越金1項繰越金及び7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、いずれも整理科目であります。

2項償還金及び還付加算金90万円は、岩手県後期高齢者医療広域連合からの過年度分に係る保険料等還付金であります。

同じく、3項預金利子は、整理科目であります。

33ページをごらん願います。

歳出。

1款総務費1項総務管理費27万3,000円は、需用費、役務費等の一般事務費であります。

同じく、2項徴収費135万6,000円、24.5%の増は、後期高齢者医療システム改修の増額によるものであります。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金1億2,232万1,000円、3.1%の増は、徴収した保険料及び保険基盤安定負担金を、岩手県後期高齢者医療広域連合に納付する負担金であります。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金90万円は、過年度分の保険料還付金が主な内容であります。

同じく、2項繰出金は、整理科目であります。

以上、平成31年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ総額1億2,485万1,000円を計上しております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成31年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることに



についての質疑に入ります。

234ページをお開きください。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。

歳入、終わります。

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

2 項繰出金。進行します。

歳出を終わります。

平成31年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

14時35分まで休憩します。

休 憩

午後 2 時 2 2 分

○

再 開

午後 2 時 3 5 分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

先ほどの議案第44号で保留となっていた小松委員の質問について答弁いたさせます。

復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 滞繰の関係の積算根拠資料となった数字について御説明申し上げます。

委員おっしゃるとおり、上水使用者の方と自家水使用者の方といらっしゃるようで、それぞれ合わせますと公共下水道が157件ほど、漁集が55件ほどとなっております。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 議案第47号平成31年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 別冊にて配付しております予算書の1ページをごらん願います。

第1条、平成31年度大槌町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。給水戸数5,000戸。年間総配水量135万立方メートル。1日平均配水量3,700立方メートル。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款水道事業収益3億5,345万6,000円、対前年度比9,060万8,000円増、34.5%の増であります。主な要因は給水収益と長期前受金戻し入れの増加によるものです。

第1項営業収益2億5,121万6,000円、対前年度比3,059万1,000円増、13.9%の増であります。主なものは営業活動から生ずる収益で、給水収益等であります。

第2項営業外収益1億215万円、対前年度比6,019万3,000円増、143%の増であります。主なものは長期前受金戻し入れで、減価償却の当年度増加額を計上しております。

第3項特別利益9万円、対前年度比17万6,000円の減であります。主に過年度分の督促手数料を計上しております。

支出、第1款水道事業費用3億5,471万円、対前年度比1億5,015万7,000円減、29.7%の減であります。

第1項営業費用3億991万7,000円、対前年度比1,876万5,000円増、6.4%の増であります。事業活動のため生ずる費用で、人件費、燃料費、光熱水費等の物件費、各種委託料、修繕費、減価償却費等であります。

第2項営業外費用4,179万円、対前年度294万8,000円増、7.6%の増であります。主として、金融財務活動に要する費用で、企業債の支払利息、消費税及び地方消費税の納付見込み額であります。

第3項特別損失100万3,000円、過年度損益修正損による特別損失であります。

第4項予備費200万円。

2 ページ、3 ページをごらん願います。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,865万5,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,467万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1,397万8,000円で補填するものとする。

収入、第1款資本的収入7億3,804万3,000円、対前年度比10億5,328万円減、58.8%の減であります。主な要因は災害復旧事業の減少による企業債国庫補助金等の減であります。

第1項企業債1億4,800万円、対前年度比2億1,870万円減、59.6%の減であります。建設改良費、主に水道事業復興事業に係る起債借入見込み額であります。

第2項補助金5億958万7,000円、対前年度比8億9,196万9,000円の減、63.6%の減であります。水道施設復興事業に係る国庫補助金及び一般会計からの繰入金であります。

第3項出資金1,000円、整理科目であります。

第4項負担金1,208万7,000円。対前年度比817万9,000円増、209%の増であります。一般会計からの消火栓設置負担金及び仮設安渡ポンプ場送水設備賃借料等の負担金であります。

第5項工事負担金6,836万8,000円、対前年度比4,921万円の増、257%の増であります。主なものは、大桁橋添架管架設工事負担金と庁舎移転に伴う遠隔監視システム改修に係る負担金等であります。

支出、第1款資本的支出8億1,669万8,000円、対前年度比10億7,791万9,000円減、56.9%の減であります。主な要因は、災害復旧事業の減少によるものであります。

第1項建設改良費4億4,913万円、対前年度比7億2,680万3,000円減、61.8%の減であります。主に水道施設復興事業及び小鍍地区老朽管更新工事に係る費用を計上しております。

第2項企業債償還金1億183万2,000円、対前年度比5,407万円減、5.0%の減であります。企業債の元金償還金であります。

第3項補助金返還金1,000円、整理科目であります。

第4項操出金2億6,573万5,000円、対前年度比3億4,570万9,000円減、56.5%の減であります。これは、CMr等に一括委託している経費を一般会計へ繰り出しするものです。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水施設整備事業及び公営企業災害復旧事業。限度額はそれぞれ1億230万円、4,570万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、他の会計と同じですので省略させていただきます。

第6条、一時借入金の限度額は、3億円と定める。

第7条、予定支出の各項目の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 営業費用、(2) 営業外費用、(3) 特別損失。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。1、職員給与費4,254万7,000円。

第9条、大槌町一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,984万5,000円である。

第10条、棚卸資産の購入限度額は、500万円と定める。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(金崎悟朗君) 平成31年度大槌町水道事業会計予算を定めることについての質疑に入ります。

3ページ、企業債。進行します。

5ページ。

平成31年度大槌町水道事業会計予算実施計画、収益的収入及び支出、収入。進行します。

6ページ、支出。進行します。

7ページ、資本的収入及び支出、収入。進行します。

支出。進行します。

8ページ、9ページ、平成31年度大槌町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書。進行します。

17ページ。平成31年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。17ページ、18ページ。進行します。

19ページ、平成31年度大槌町水道事業予定貸借対照表資産の部。20ページの中段まで。進行します。

負債の部。21ページ、上段まで。進行します。

資本の部。進行します。

23ページ、平成31年度大槌町水道事業会計予算説明書、収益的収入及び支出。1 款水道事業収益 1 項営業収益。進行します。

24ページ、進行します。

25ページ、2 項営業外収益。進行します。

26ページ、中段まで。進行します。

3 項特別利益。進行します。

支出、1 款水道事業費用 1 項営業費用。進行します。

28ページ。進行します。

29ページ、進行します。

30ページ。進行します。

31ページ。進行します。

32ページ。進行します。

33ページ。進行します。

34ページ。進行します。

35ページ、進行します。

36ページ、進行します。

37ページ。1 款水道事業費用 2 項営業外費用。進行します。

3 項特別損失。進行します。

4 項予備費。進行します。

資本的収入及び支出。収入、1 款資本的収入 1 項企業債。進行します。

2 項補助金。進行します。

3 項出資金。進行します。

4 項負担金。進行します。

5 項工事負担金。進行します。

支出に入ります。

41ページ。1 款資本的支出 1 項建設改良費、42ページまで。進行します。

43ページ。進行します。

1 款資本的支出 2 項企業債償還金。進行します。

3 項補助金返還金。進行します。

4 項繰出金。進行します。

以上で、平成31年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてに対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計予算の質疑は全て終了いたしました。

議案第41号平成31年度大槌町一般会計予算を定めることについてから、議案第47号平成31年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの予算7件について、予算特別委員会として可否を決定したいと思えます。

ただいまから予算7件について順次採決いたします。

議案第41号平成31年度大槌町一般会計予算を定めることについて採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、31年度大槌町一般会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第42号平成31年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成31年度大槌町国民健康保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第43号平成31年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成31年度大槌町下水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第44号平成31年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成31年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第45号平成31年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成31年度大槌町介護保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第46号平成31年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決します。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成31年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第47号平成31年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成31年度大槌町水道事業会計予算は可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会に付託されました予算案7件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本委員会は、3月7日の本会議において付託されました平成31年度の各会計当初予算案を慎重にかつ精力的に審査をし、本日をもって審査を終了いたしました。これも委員各位並び町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。行政当局におかれましては、予算の執行に当たり、委員会の意見を十分にしんしゃくされまして対応することを望むものであります。また、委員各位におかれましては、今後とも大槌町の復興と発展のために御尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

明日14日は午前10時から本会議を再開いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

閉 会 午後2時58分